

県南広域振興局長告示第80号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成29年5月30日

県南広域振興局長 細川倫史

訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0360690085	株式会社N・フィールド	訪問看護ステーション デューン北上	北上市青柳町一丁目 2番24号葵ビル2階	平成29年6月1日